

## 平成22年度登米市医学生奨学金等奨学生の募集

### ①医学生奨学金

【対象者】 将来医師として登米市立病院・診療所（老人保健施設を含む）で診療業務に従事する意欲のある医学部大学生、大学院生、臨床研修医

【募集人員】 大学1～3年生＝2人程度、大学4年生以上＝2人程度

【貸付金額】 ▶大学1～3年生＝月額20万円以内▶大学4～6年生＝月額30万円以内▶大学院生＝月額30万円以内▶臨床研修医＝月額20万円以内

※学年の区分は、平成22年4月1日に在籍する学年を基準とします。

【貸付期間】 貸付決定の月から、大学卒業、大学院課程修了または臨床研修終了の月まで。ただし、大学生奨学金は6年、大学院生奨学金は4年、臨床研修医奨学金は2年を限度とし、最長は10年とします。

【返還の免除】 貸付総額を240万円を割った数に相当する年数と、貸し付けを受けた期間に相当する年数を比較し、多い方の年数（必要勤務年数）を市立病院などで勤務した場合は全額免除となります。（勤務終了期間は、必要勤務年数の2倍に相当する年数以内）

【有給研修制度】 上記の勤務期間中、3年勤務後に1年間の有給研修を認めます。

【一括返還】 退学や研修中止などで、貸付目的を達成する見込みがなくなったときは、貸し付けを停止し、一括返還していただく場合があります。

【連帯保証人】 2人（1人は家族で可、もう1人は別帯で独立生計を営む人）

【申請書類】 次の書類を郵送または持参してください。

※様式は、市医療局ホームページからダウンロードできます。

①貸付申請書（大学生・大学院生・研修医）②在学証明書（大学生・大学院生）。ただし、4月入学予定者は、合格通知書または入学通知書の写し③研修実施計画書（臨床研修医）④戸籍抄本⑤医師免許証の写し（大学院生・臨床研修医）⑥在学する大学・大学院の学長または学部長などの推薦調書（4月に入学する人は不要）⑦研修を受けている医療機関の開設者または管理者の推薦調書（臨床研修医）⑧そのほか市長が必要と認める書類（医学奨学金等貸付応募理由書、履歴書）

【申込受付期間】 3月3日（水）～4月9日（金）※郵送の場合は、4月9日（金）消印有効

【審査方法】 書類審査および面接審査 ※面接は5月中旬を予定

【貸付開始時期】 6月（4月にさかのぼって貸し付けします）

②修学一時金

【対象者】 医学生奨学金貸付対象者のうち希望する人

【募集人員】 2人程度

【貸付金額】 760万円以内

【返還方法】 無利子貸付（返還免除の制度はなし）とし、医学生奨学金貸付の最後の月から10年以内に返還

【申請書類】 修学一時金貸付申請書

①・②共通事項

【申込先・問い合わせ】 医療局医療管理課  
〒987-0511 登米市迫町佐沼下田中25番地  
☎ 0220 (21) 6888

## 下水道排出汚水量の認定制度について

市では水道水以外（井戸水など）を使用している人、醸造業・製氷業そのほかの事業を営む人に対して、使用水量が下水道に流す汚水量と著しく異なる場合に、排出汚水量を認定して下水道使用料を決定します。

また、下記のような場合でも内容を審査して認定しますので、認定の申請をする人は、「排出汚水量申告書」を提出してください。「排出汚水量申告書」は、建設部下水道課（市役所中田庁舎2階）に備え付けてあります。また市ホームページからもダウンロードできます。

### 【認定制度に該当する使用例】

1. 自家水（井戸水など）を使用している場合
2. 牛や豚など畜舎で使用している場合
3. 出荷用に、年間を通してビニールハウスなどで野菜や花卉栽培に使用している場合
4. 製造業などで製品に多量の水を使用している場合
5. 育苗などで一時的に使用する場合（原則として1カ月分のみ）

【注意】 昨年度、「排出汚水量申告書」を提出して認定を受けた人でも、再度提出が必要になります。

【申請先・問い合わせ】 建設部下水道課 事業管理係 ☎ 0220 (34) 2359



## 宿泊農業体験学習（ファームステイ）の受け入れ農家を募集します

登米市グリーン・ツーリズム推進協議会では、平成22年度に下記の中学校の宿泊農業体験（ファームステイ）の受け入れを予定しており、その受け入れ農家を募集します。

### 【日程】

- ①岩沼市岩沼中学校⇒5月13日（木）、14日（金）1泊2日
- ②登別市立登別中学校⇒5月25日（火）、26日（水）1泊2日
- ③神奈川大学付属中学校⇒7月30日（金）～8月1日（日）2泊3日

【受け入れ人数】 1戸あたり3～5人

【体験料】 ▶1泊2日⇒1人あたり7,000円

▶2泊3日⇒1人あたり12,000円

※ほか消耗品費として1戸あたり3,000円が支払われます。

【申込方法】 電話で申し込みください。

【申込期限】 3月15日（月）

### ◆登米市グリーンツーリズム推進協議会では会員募集中です！

子どもたちを受け入れる農家では、農作業の忙しい時期だったり、何かと気を使ったりと、心配なこともあります。来た時と帰る時では子どもたちの顔は大違いです。すっかり親しくなって、まるで自分の家族の一員のよう。同じ会員の仲間たちと情報交換しながら、一緒に楽しくファームステイに取り組んでみませんか。

【年会費】 1,000円（予定）



▶昨年の宿泊農業体験の様子。苗植え体験（左）と梅の天日干し体験（右）

### 【申し込み・問い合わせ】

登米市グリーン・ツーリズム推進協議会 事務局：産業経済部商工観光課  
☎ 0220 (34) 2734

## 「出逢い・ふれあい講演会&交流ツアー」参加者大募集！

市では、後継者の交流を促進するため、講演会&交流ツアーを開催します。出逢いのきっかけになるかも知れません。ぜひ、ご参加ください。

【日時】 3月14日（日）

午前8時30分～午後6時

【集合場所】

市役所登米庁舎2階会議室

【内容】 「ココロリセット！前向きに生きる力充電！」をテーマにしたミニ講演会とバスツアー（秋保方面）

【対象者】 20歳以上の独身男女

【参加費】 1,500円（保険料、昼食代）

【申込方法】 電話・ファクシミリ・電子メール

【申込期限】 3月10日（水）

【問い合わせ】

企画部企画振興課 企画調整係

☎ 0220 (22) 2147

FAX 0220 (22) 9164

✉ kikakushinko@city.tome.miyagi.jp

## お知らせの 問い合わせ先

登米市役所	☎ 0220 (22) 2111
迫総合支所	☎ 0220 (22) 2213
登米総合支所	☎ 0220 (52) 2111
東和総合支所	☎ 0220 (53) 4111
中田総合支所	☎ 0220 (34) 2311
豊里総合支所	☎ 0225 (76) 4111
米山総合支所	☎ 0220 (55) 2111
石越総合支所	☎ 0228 (34) 2111
南方総合支所	☎ 0220 (58) 2111
津山総合支所	☎ 0225 (68) 3111

## 3月の納税

後期高齢者医療保険料  
第9期

納期限 3月31日（水）

忘れずに納めましょう

## 登米市のデータ

人口・世帯数  
（平成22年1月末現在）

地区	世帯数	人口		
		男	女	計
迫	7,289	10,468	11,220	21,688
登米	1,812	2,579	2,847	5,426
東和	2,460	3,636	3,819	7,455
中田	4,652	7,921	8,336	16,257
豊里	2,018	3,348	3,470	6,818
米山	2,862	5,046	5,334	10,380
石越	1,579	2,746	2,842	5,588
南方	2,518	4,385	4,695	9,080
津山	1,220	1,877	2,023	3,900
合計	26,410	42,006	44,586	86,592

## 編集室から

▶日本広報協会が主催する全国広報コンクールに、わが市の「広報とめ21年12月号」および市ホームページが県代表として推薦されることが決まりました。推薦される12月号では、市民の関心度が高い『新型インフルエンザ』を特集し、市民や医師の声を取り入れながら分かりやすく紹介しました。▶今後も皆さんに愛される広報紙づくりを心掛けていきますので、ご愛読をお願いします。（猪股）